

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年5月10日(金)
開会 午後 2時30分
閉会 午後 4時10分
2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 加 藤 良 二
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 迫 田 隆 範
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 道 々 尚 美
社 会 教 育 課 主 任 宮 西 美 裕

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長に進行をお願いする。

沖田委員長 それでは議案第12号三次市教育委員会委員長の選任について事務局からの説明を求める。

社会教育課長 現教育委員長である沖田教育委員の教育委員としての任期は、平成25年5月13日までである。本年3月の定例議会において、引き続き教育委員として再任され、本日の辞令交付を経て、平成29年5月13日までが次期教育委員の任期となる。この度、一旦任期が切れることから、平成25年5月14日以降における委員長を選任する必要があるため、教育委員会会議の議案として上程させていただくものである。なお、委員長の任期は平成25年5

月14日より1年間である。

沖田委員長 それでは、ただいまより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項により、委員長の選挙を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員長の選挙は無記名投票によることとする。事務局から投票用紙が配られるので投票をお願いします。

事務局 —投票用紙配布—

沖田委員長 それでは、投票をお願いします。

委員一同 —投票—

沖田委員長 開票と集計をお願いします。

事務局 —開票集計し議長に報告—

沖田委員長 投票の結果について、報告する。有効投票5票中、沖田4票、小根森委員1票である。よって、三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、沖田が委員長に決定した。

沖田委員長 続いて、報告事項について事務局から説明を求める。

社会教育課長 —三次市立美術館美術品等収集評価委員会設置要綱の制定について—

小根森委員 これまではどのような形で美術品を収集されていたのか。

社会教育課長 それぞれの美術館の館長の判断で収集してきた。はらみちを美術館ははらみちを先生の作品が主である。しかし他の美術館については、様々な方からその土地にゆかりがある作品の寄贈を受けてきた。

沖田委員長 寄贈のみならず購入というケースもあるか。

社会教育課長 購入もある。

沖田委員長 委員は現美術館館長ということも考えられるか。他館の者でないといけないということがあるか。

社会教育課長 県立美術館の学芸員や奥田元宋・小由女美術館の評議員や理事の中で美術品等の評価をされる方にも入っていただくことを想定している。明確には決まっていない。

小根森委員 購入ということになると、予算が関わってくるが、委員会の決定が最終決定になるのか。

社会教育課長 委員会では収集するかどうか、あるいは購入が適切か等の意見を述べていただくことになる。最終的には、予算等の関係もあるので、財務部局や首長との協議で決定していくようになる。

教育次長 —平成25年度主要事業について—

小根森委員 歴史民俗資料館の展示内容の検討について伺いたい。

土井委員 広さは充分なのか。

沖田委員長 辻村さんの作品がどのくらい集まるのか。今後のランニングコストはどう

か。

社会教育課長 企画展の中身については、暮らしサポートみよしに委託している。教育委員会から暮らしサポートみよしに対して企画展の内容について要望を出している。改修後は、1階の部分は辻村寿三郎人形を中心とした展示になり、2階の部分はその他の民俗資料や歴史資料を展示する計画である。広さについては、2階部分は2部屋で、現在倉庫として使っているところを展示室として使うことを考えている。十分な広さとは言えないので、将来は建物の中だけでなく三次町の街並みを利用し、店舗等で展示ができないか等も検討していく。資料館のあり方についても検討していきたい。辻村先生の人形が具体的に何体展示されるかは現在のところ未定である。今後早急に詰めていく。ランニングコストについては、大きく上がるとは想定していない。

沖田委員長 市民ホールのプレイベントは、具体的に何をするのか。

社会教育課長 昨年度市民によるワークショップを開催して、様々な意見を出していただいた。例えば建築期間中に建築場所の見学をすることや、工事期間中に仮囲いが作られるが、その壁面に絵を書いて市民ホールができる意識を高めることなどが考えられる。具体的にはこれからである。

沖田委員長 「スポーツのまち三次」活動支援事業の予算700万円全部は使われなかったのか。

教育次長 約180万円使われずに残った。

沖田委員長 学校の部活も該当するのか。利用率は高いのか。

社会教育課長 かなり高い。備品購入や、大会へ参加する交通費へ利用されたケースも多い。

沖田委員長 宣伝が足りなかったのか。

教育次長 説明会を開催しており、知らなかったということはない。

社会教育課長 費用の半分を保護者会等が負担しないといけない。補助金には上限があり、満額申請しても上限は10万円となる。

教育次長 1団体1回ということもあった。今年度は1団体2回まで申請を認める。

土井委員 知徳体向上三次プラン推進事業についてだが、現在三次市内で複式学級はいくつあるか。

沖田委員長 市費教員を学校に配置するにあたって、保護者対象アンケートを実施しなくても明らかな課題があるか。

教育委員会事務局付課長 大学を卒業してすぐに教壇に立つので、指導力・授業力については十分な力量があるとは言えない。学級経営や教科指導への支援等工夫をしていかないといけないといった課題が教職員から上がっている。今年度の複式学級の数は9校18学級である。

土井委員 複式学級で理科や社会を教えるのは、歴史が浅いこともあり、国語や算数と違った難しさがあると思う。

教育委員会事務局付課長 複式学級の場合、例えば3年生4年生の理科の授業では、それぞれの中身を同じ時間に教えている。一方が実験をして、一方は外で観察をするということもある。その場合は管理職が一方を見ることや教頭が一方を指導するということがされている。危機管理・安全・安心の面から言っても誰かが休んだり出張した場合、そういう体制がとりにくい。何かあったらいけないからということで要望が出ている。しかし、全てに対応するのは難しい。優先順位をつけていかざるを得ない。少なくとも研修については、管理職と担当者の出席を求められるような場合は1名でよいとか配慮はしている。

土井委員 教頭先生が学級担任ということもあるか。

教育委員会事務局付課長 ある。

小根森委員 小学校では平成27年度以降は、30人以下の学級編制に移行するとのことだが、TTになるのか、それとも採用を減らすのか。

教育委員会事務局付課長 現在想定しているのは、市費教員の採用人数が少なくなるということである。

教育次長 長期的に言えば平成27年度以降、交付税が減額されていく状況があるので、縮小せざるを得ない。市費教員は少なくせざるを得ないと思っているが、カバーできる人、例えば講師や支援員等を今より増やせないかと考えている。

沖田委員長 成果をあげないと説得力がなくなる。

小根森委員 学力向上には少人数よりもTTが有効だと考える。

小根森委員 教職員の資質向上で、研修を受けて成果があったという評価はどのような形でなされているか。

教育委員会事務局付課長 どこで検証するか難しく、学力検査の結果で評価している。

小根森委員 レポート等はないのか。

教育委員会事務局付課長 レポートについては学校で行っている。しかし、研修が身になって還元されているかどうかは、子どもの日々の受け止めで見るしかない。

沖田委員長 法律には、教育公務員は絶えず研修に努めなくてはならないと書いてある。本人の意識の問題である。ただし、研修を積んだ者が真に素晴らしい指導者とはならないこともある。

小根森委員 実のある研修をしていただきたい。

沖田委員長 学力到達度検査事業の400万円の使途は何か。

教育委員会事務局付課長 全て市の学力到達度検査のための予算である。

土井委員 学校耐震化等整備事業だが、布野中学校は4,000万円近くかかるのか。

学校教育課長 筋かいを入れるなど、耐震化するので4,000万円近くかかる。

小根森委員 学校給食調理業務委託のメリット・デメリットは。

教育次長 正職員が退職した後は臨時職員を採用している。布野の調理場も全て臨時

職員である。委託料や管理費を計算したら現在より経費が増えるが、三次市行財政改革の効果としては、正職員から全て臨時職員ということで効果があがっている。正規職員の場合は2,000万円以上かかるが、業務委託は年間700万円から750万円の経費となる。全調理場で実施すれば効果があがってくる。

児玉委員(教育長) 民間で行えることは民間で行う、地域の力を活用するという意味で民間委託という形になっている。

沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。